

“ふじのくに” 士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	4-1	事業名	知的財産流通促進事業費 うち(1)企業等の知的財産の流通促進
------	-----	-----	-----------------------------------

1 基本情報

実施日／班名	10月15日 第1班	時間	14:21～15:20
担当課名	経済産業部 新産業集積課	事業費	9,979千円

2 判定結果

仕分け結果		県民評価者判定内訳(人)					
県実施 (抜本見直し)	判定区分別	行政関与不要	7				
		行政関与必要	11	国・市町実施	2		
				県実施	9	抜本見直し	3
					一部見直し	3	
現行・拡充	3						
県実施 (一部見直し)	判定理由別	仕分け結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由内訳(人、複数回答有)					
県実施 (現行・拡充)		・事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき			3		
		・県の役割(関係団体等との役割分担)を見直すべき			2		
		・事業の終期(期限)を設定すべき			2		
		・事業内容を充実し事業費を増額すべき			2		

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

<p>&lt;行政関与不要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産は、日本国内の企業間では有効だと思いますが、事実上の競合相手となる中国の企業は、海外特許でも無視することがあり、現実には企業の戦力とはならないようです。また、自社で努力して自分で考えたり、情報を集めて知的財産を得てがんばっている企業に対して不公平ではないでしょうか？</li> <li>どのような仕事でもお金を払って専門家に相談しているはず。アドバイザーが民間にいるのであれば、それを民間にやってもらうことに問題があるとは思わない。行政の支援はかえて中途半端では？</li> <li>中小企業で実際にノウハウの少ないところもあると思うが、最初だけ引き合わせれば後は自分たちの力でやるべきなのは。特に特許は時間の勝負。民間の方がスピーディーに何でも判断するイメージがある。</li> <li>橋渡しの具体的な方法等を説明してほしかった。</li> </ul> <p>&lt;国・市町実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の技術力向上には、各企業が持つ特許技術の活用が必要となるが、県レベルでなく国レベルでの取組が必要である。</li> </ul> <p>&lt;県実施(抜本見直し)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象は中小企業なのに、技術移転の実例で経済効果新規雇用が0人では？</li> <li>中小企業への成長分野への技術移転は必要と思う。</li> <li>産学官の連携がスムーズに行くように行政が関与すべきではないか？</li> </ul>
--

<県実施(一部見直し)>

- ・技術提供側から企業への働きかけがある以上は、延々続ける必要性はないと思う。クラウドを利用した技術共有が進めば仲介役が不要となるのであればなおさら期限を設けるべき。

<県実施(現行・拡充)>

- ・ 中小企業のニーズに答えた技術移転が促進され活性化されるよう充実してほしい。
- ・ 流通 AD を増員してもいいのでは。
- ・ 中小企業が利益を受けていいと判断した。OK です。
- ・ 中小企業の皆さんは大勢いるが、よちよち歩きの方や不安がっている方もいらっしゃる。お金はかかっているが、県の方で支え、夢や希望を掘り起こして進んでいくのはとってもいいこと。続けてほしい。